

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（たん水防除事業）																										
地区名	船渡地区																										
事業箇所	豊橋市																										
事業のあらまし	<p>本地区は、豊橋市の南部の低平な農村地域に位置している。</p> <p>地区内流域 183ha の排水は、洪水時には自然排水が不可能なため、船渡排水機場により二級河川梅田川へ強制排水されている。</p> <p>しかし、近年の都市化の進展による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う排水能力の低下により、地区の排水状況は著しく悪化し、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じていた。</p> <p>このため、機能低下が著しい排水機場を更新整備することにより湛水被害を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的として、平成 17 年度からたん水防除事業を実施し、平成 23 年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>機能低下した排水機場を更新整備し、農地、農業用施設及び公共施設の湛水被害を防止する。 （基準雨量：326mm/3 日、1/20 年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	7.2 億円		■工事費 6.7 億円、■用補費 0.1 億円、■その他 0.4 億円																								
事業期間	採択年度	平成 17 年度	着工年度	平成 18 年度	完成年度	平成 23 年度																					
事業内容	排水機場 1 か所																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>施工供用後からの 5 年間で、最大 3 日連続雨量では平成 26 年 10 月 5 日～7 日に 222.5 mm（最大 1 時間雨量 44.0 mm）を観測したが、農地や公共施設等の湛水被害は発生していない。</p> <p>降雨実績 （豊橋観測所降雨データ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大3日連続雨量</td> <td>326.0 mm</td> <td>196.5 mm</td> <td>142.0 mm</td> <td>148.0 mm</td> <td>222.5 mm</td> <td>180.5 mm</td> </tr> <tr> <td>（最大1時間雨量）</td> <td>(77.3 mm)</td> <td>(39.0 mm)</td> <td>(34.5 mm)</td> <td>(52.0 mm)</td> <td>(44.0 mm)</td> <td>(41.0 mm)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>計画基準雨量以下であるが、湛水被害が発生しておらず、本事業は地域の農業経営の安定と県民生活の安全・安心に寄与していると評価できる。</p>					区分	計画	H23	H24	H25	H26	H27	最大3日連続雨量	326.0 mm	196.5 mm	142.0 mm	148.0 mm	222.5 mm	180.5 mm	（最大1時間雨量）	(77.3 mm)	(39.0 mm)	(34.5 mm)	(52.0 mm)	(44.0 mm)	(41.0 mm)
	区分	計画	H23	H24	H25	H26	H27																				
	最大3日連続雨量	326.0 mm	196.5 mm	142.0 mm	148.0 mm	222.5 mm	180.5 mm																				
（最大1時間雨量）	(77.3 mm)	(39.0 mm)	(34.5 mm)	(52.0 mm)	(44.0 mm)	(41.0 mm)																					
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>																										
III 対応方針																											
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。																										
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。																										
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。																										